

持続可能な開発目標（S D G s）と第6次広島市基本計画案の「基本方針」との関連表

目標No.	持続可能な開発目標（S D G s）	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	<input type="radio"/> 子どもの貧困への対応 <input type="radio"/> 低所得者への対応	10	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			37	「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」などの課題に対して積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出す。その展開の拡大を図るために、それぞれの課題への対応と併せ、人材や財源など活動基盤の確保を着実に進めるとともに、次世代の担い手育成に取り組む。
			38	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。
			39	生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。
			44	幼稚園と保育園という枠組みを越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にし、公立・私立の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策に加え、延長保育や一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。
			44	子どもの権利擁護を推進するため、虐待の予防と早期発見・早期対応に向けた児童相談所の支援体制の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			10	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			17	農業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進するなど新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。
			17	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用や、都市農地の保全を進める。
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	<input type="radio"/> 農林水産業の生産性向上への対応 <input type="radio"/> 農林水産業の担い手不足への対応	17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			18	水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組み、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。
			18	新中央市場の建設など、農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			23	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受け入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			24	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健・医療・福祉サービスの充実に向けた対応 ○ 健康の維持・増進への対応 ○ 福祉人材確保に向けた対応 ○ 交通事故への対応 ○ 環境保全への対応 		<p>14 自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発などに取り組む。</p> <p>25 住民がその人らしい役割を担って、互いに支え合う体制づくりに取り組み、子どもや高齢者、障害者など多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくりを進める。（中区）</p> <p>25 住民の助け合いや支え合いにより、子どもや高齢者、障害者など、全ての区民が住み慣れた地域で幸せに暮らせるまちづくりを進める。（東区）</p> <p>26 地域活動の担い手の育成や地域の防災・防犯力の強化など地域課題の解決に向け、住民の主体的なコミュニティづくりの取組に対する支援などにより、みんなが見守り支え合う安全・安心なまちづくりを進める。（南区）</p> <p>26 人と人のつながりを通して次世代の人材を育てるとともに、みんなで助け合い、支え合う健康で元気なまちづくりを進める。（西区）</p> <p>27 住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成26年（2014年）8月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進める。（安佐南区）</p> <p>27 住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動や子どもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。（安佐北区）</p> <p>28 まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進める。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図る。（安芸区）</p> <p>28 誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。（佐伯区）</p> <p>33 ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成や、性と生殖に関する健康と権利の考え方の浸透と生涯を通じた女性の健康の保持増進対策等の推進を図る。</p> <p>36 全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるなど、市民スポーツの振興に取り組む。</p> <p>37 「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」などの課題に対して積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出す。その展開の拡大を図るため、それぞれの課題への対応と併せ、人材や財源など活動基盤の確保を着実に進めるとともに、次世代の担い手育成に取り組む。</p> <p>38 身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。</p> <p>38 様々な関係機関が連携・協働し、専門的・包括的な支援を行うことのできる体制について、地域包括支援センター等の協力の下に整備するとともに、地区ごとに担当の保健師を配置し、保健・医療・福祉に関する支援を行う制度（保健師の地区担当制）の充実を図るなど、住民等だけでは対応が困難な課題の解決に向けた支援を行う。</p> <p>39 生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。</p> <p>39 認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なことから権利擁護支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携したネットワークの構築に取り組むなど、成年後見制度の更なる普及を図る。</p>



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			40	疾病に関する知識の普及啓発や健康診査、予防接種の推進等により、がんや循環器疾患等の生活習慣病の予防や感染症への対策など、子どもの頃から高齢になるまで、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。
			40	健康ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりの推進や、医師会や地域団体等の関係機関や企業との連携の強化により、社会全体で健康を支え守るための環境整備を進めるとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に取り組む。
			40	本市北部、県北西部、島根県の一部までをカバーし、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた北部医療センター安佐市民病院の建設や、在宅医療・介護を有機的に結び付ける安佐医師会病院の整備に取り組むとともに、本市東部の拠点病院である安芸市民病院の建て替えに向けた検討を進める。
			40	広島市民病院、広島大学病院等の基幹病院や地域の医療機関の病床の機能分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。
			40	飲食店等におけるHACCPに沿った衛生管理の取組を促進するなど、食の安全・安心を確保するとともに、地域の衛生的な環境の向上に資する住民の自主的な活動を促進することなどにより、良好な生活衛生環境の確保に取り組む。
			41	身近な地域で気軽に参加できる交流サロンや介護予防拠点の拡大を図りながら、高齢者いきいき活動ポイント事業を推進するなど、高齢者の社会参加の促進を図り、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを推進する。
			41	地域包括支援センターの相談支援体制の充実に取り組むとともに、地域団体等の活動の活性化や担い手の拡大を図ることにより、「共助」の精神で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進する。
			41	介護人材の確保と質の高い人材の育成を図るとともに、単身・中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実に取り組むなど、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進する。
			41	できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるため、在宅医療に取り組む機関や人材の確保等を通じ、その充実を図るとともに、医師や看護師、介護支援専門員等の多職種連携体制の確保等を通じ、医療と介護サービスのより円滑な提供に向けた在宅医療・介護連携を推進する。
			42	認知症に関する正しい知識の普及や早期診断・早期対応のための体制整備に取り組むとともに、認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実を図るなど、認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けた施策を推進する。
			42	障害者の権利擁護、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止に向けて、障害者の権利に関する条約や関連する法律について一層の啓発を図るとともに、広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例に基づき、障害及び障害者への理解を促進し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮等に取り組む。
			42	障害者の重度化・高齢化や親亡き後の対応も含め、ライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、相談支援事業所や地域団体等の関係機関と連携し、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。
			43	障害者が自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、それぞれの個性や能力が發揮できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の支援、スポーツや文化芸術活動の促進、障害の特性に応じた就労支援の充実などに取り組む。
			43	被爆者に対する介護施策の推進など、高齢化した被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の着実な実施と在外被爆者に対する支援の充実に取り組む。
			44	母子の健康や子育てに関する相談支援、乳幼児期の保育や就学後の放課後対策の充実など、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学後へと子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組む。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
4	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育から大学まで多様な教育機会の提供への対応 ○ 全ての学習者に対する様々な教育機会の提供への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応 	44	幼稚園と保育園という枠組みを越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にし、公立・私立の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策に加え、延長保育や一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。
			44	子どもの権利擁護を推進するため、虐待の予防と早期発見・早期対応に向けた児童相談所の支援体制の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。
			45	子育て家庭が地域の人々とつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、社会福祉法人やNPO等とも連携を図りながら、オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していく環境づくりを推進する。
			50	高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。
			52	省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。
			52	市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			54	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。
			10	国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受け入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育から大学まで多様な教育機会の提供への対応 ○ 全ての学習者に対する様々な教育機会の提供への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応 	10	全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する。
			20	外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図る。
			31	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのIJターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
			31	人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。
			31	経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
			33	公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。
			33	NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。
			34	公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。
			43	障害者が自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、それぞれの個性や能力が発揮できるよう、生涯を通じた多様な学習活動の支援、スポーツや文化芸術活動の促進、障害の特性に応じた就労支援の充実などに取り組む。
			46	一人一人の子どもが「心身共にたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限発揮することができるよう、公立・私立の適切な役割分担の下、幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携し、円滑に接続された教育体系を構築する。あわせて、道徳性を養うとともに、基礎・基本となる学力の確実な定着を図る。また、それぞれの段階に応じて、平和教育や実践的な会話ができる英語教育など、「国際平和文化都市」を都市像とする本市の特性を踏まえた教育プログラムを提供する。
			46	広島中等教育学校における高度な教育や、広島みらい創生高等学校における従来の定時制・通信制課程の枠組みにとらわれない教育、広島特別支援学校における個別のニーズに応じた教育に加え、地域の恵まれた自然を生かした「いきいき体験オープンスクール」や日本語指導が必要な子ども等への支援など、各学校での特色ある取組の更なる充実を図る。
			46	学校教育を担う教職員一人一人の資質や能力の更なる向上を図るとともに、学校施設の老朽化対策やICT環境の整備など、教育環境の充実に取り組む。
			46	中学校のデリバリー給食の課題解決を含め、本市全体の給食提供体制の在り方を見直すとともに、小・中学校における食育の充実に取り組む。
			46	いじめや不登校などの未然防止や早期の発見と組織的かつ適切な対応に取り組めるよう、全ての学校で教育相談ができる体制を構築するなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、総合的な対策を推進する。
			46	家庭、地域、学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働して、子どもの学びの支援に取り組むとともに、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の多様なスタッフの配置などを通じて学校における働き方改革を推進し、持続可能な学校教育体制の構築を図る。
			46	国際交流・国際協力活動の促進などを通じたグローバルに活躍する人材や、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材、スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材、活力ある地域経済等を支える人材の育成に取り組む。
			47	家庭教育に対する支援の充実や、インターネット上の有害情報などへの対応、若者の職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生の地域との交流活動などを促進する。
			50	成年年齢引下げの民法改正を踏まえた消費者教育の推進など、消費者力の向上に向けた取組を進める。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。	<input type="radio"/> 男女が共に活躍できる社会の形成に向けた対応 <input type="radio"/> 女性に対する暴力への対応	10	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を齎かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			10	全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する。
			32	本市審議会や行政委員会の女性委員、本市の女性管理職の登用に関する段階的な目標数値の設定や、男性・女性にとらわれないバランスのとれた職員配置、企業や地域団体への働き掛けなどを通じ、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組む
			32	再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。
			33	本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、非正規職員の処遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。
			33	ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成や、性と生殖に関する健康と権利の考え方の浸透と生涯を通じた女性の健康の保持増進対策等の推進を図る。
			44	母子の健康や子育てに関する相談支援、乳幼児期の保育や就学後の放課後対策の充実など、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学後へと子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組む。
			44	幼稚園と保育園という枠組みを越えて、一元的に乳幼児期の教育・保育を充実させることを基本にし、公立・私立の役割分担の下、ハード・ソフト両面にわたる待機児童対策に加え、延長保育や一時預かりを始めとする様々な保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	<input type="radio"/> 上下水道の老朽化・維持更新への対応 <input type="radio"/> 水源涵養への対応	51	道路や公園、上下水道等の施設の老朽化に対応するため、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じ、ICT等も利活用しながら点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全等に取り組む。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			54	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
7	全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギーの活用への対応 ○ 省エネルギー化への意識啓発・理解促進への対応 	16	創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。
			17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			52	省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。
8	包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業振興への対応 ○ 創業支援への対応 ○ 中小企業活性化への対応 ○ 観光振興への対応 ○ 働きがいのある雇用への対応 ○ 文化振興への対応 	15	電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、A I・I o Tの導入による生産性の向上などの支援に取り組み、ものづくり産業の競争力強化を図る。
			15	広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と地産地消に取り組み、圏域内産品の消費拡大を図る。
			16	創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。
			16	情報サービス業やデザイン業等の都市型サービス産業、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。
			16	多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。
			17	地域特性や商店街に求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用しながら、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力を向上させ、まちのにぎわいや交流の創出、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
			17	農業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進するなど新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。
			17	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用や、都市農地の保全を進める。
			17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			18	水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組み、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			19	観光産業の持続的な成長を図るため、広島広域都市圏内の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。
			19	増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、多言語化を始めとする観光サインの整備や無料公衆無線LANサービスの拡充などを進める。
			19	繁忙期において、宿泊施設が不足することのないよう、その整備を促進するとともに、交通への影響や環境への負荷など観光地におけるオーバーツーリズムへの対応を進めながら、観光客と住民生活との調和が図られるよう、その適切な管理に取り組む。
			19	より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			19	MICEに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、MICE参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルMICE都市にふさわしいMICE施設の整備に向けた検討など、MICEの取組を推進する。
			19	年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、ピースツーリズムの推進、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、築城から430年以上に及ぶ歴史・文化を伝える広島城のリニューアルを図る。
			19	回遊性を高めるための観光施設等の共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、宿泊等を伴う滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。
			20	外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図る。
			23	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受け入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			24	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			24	交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、国内外からの修学旅行等を対象とした農山村体験民泊の受入環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。
			24	中四国地方の中核都市として、高次都市機能の集積が進む広島市の都心の魅力を生かした新たなイベントの開催や、様々な目的の来訪者を受け入れるためのもてなし活動の充実など、多くの人が集う活力あるまちづくりを進める。(中区)
			25	「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組や、豊富な歴史的・文化芸術的資源を活用したにぎわいづくりなど、身近な地域資源を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進める。(中区)
			25	都心の近くにある緑豊かな自然や歴史的・文化的にも価値の高い寺社、地域の伝統行事など、魅力的な地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを進める。(東区)
			25	JR広島駅新幹線口周辺地区(エキキタ)を始め、各地域において、来訪者と住民や住民相互の出会いとふれあいの場の創出などに取り組み、おもてなしの心あふれるまちづくりを進める。(東区)
			25	今後も更なる機能強化が見込まれる広島駅南口や広島港の周辺地区において、広島市の陸と海の玄関としての特色を生かし、地域住民、企業及び区役所等が協働して魅力を発信し、多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくりを進めること。(南区)

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			26	歴史的・文化的資源を保存・活用する取組やスポーツ活動など、子どもから高齢者、障害者など多様な住民が参加する様々な行事を通じて、みんなが地域に愛着を持って楽しく心豊かに暮らせるまちづくりを進める。（南区）
			26	太田川放水路や天満川、宗箇山（三滝山）や鈴ヶ峰などの豊かな自然や、西国街道、三瀧寺などの歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進める。（西区）
			26	子どもから高齢者、外国人などの様々なヒトや、モノ・情報が行き交うにぎわいのある活動的なまちづくりを進める。（西区）
			26	歴史・文化などの地域資源を活用し、住宅団地を始めとしたそれぞれの地域への愛着と誇りを育むとともに、住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）が協働し、魅力にあふれ、様々な人が訪れるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知的資源を活用した学びの機会の創出や、大学生のパワーやアイデアを生かした協働の取組により、地域課題の解決を図るとともに、文化的で活力にあふれるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。（安佐北区）
			27	豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。（安佐北区）
			27	農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。（安佐北区）
			28	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組む。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進める。（安芸区）
			28	隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進める。（安芸区）
			28	海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。（佐伯区）
			28	コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。（佐伯区）
			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			31	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのU-IJターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			31	人材不足が深刻化する福祉分野などの職種の魅力向上を図るとともに、高齢者や女性、若者、障害者など全ての市民がその希望に応じて、多様な働き方を選択し、働きがいのある仕事ができるよう、企業の雇用環境整備の取組を促進する。
			31	経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。
			32	再就職を希望する女性に対する就業支援や、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保、長時間労働の削減、子育て・介護支援策の充実、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画促進などの取組により、働く場における男女共同参画の推進と、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。
			33	本市が率先し、テレワークなどの弹力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスマント対策などを進めるとともに、非正規職員の待遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。
			34	広島交響楽団や広島ウインドオーケストラを始めとする地元音楽関係者と連携して進める「音楽のあふれるまちづくり」について、本市の更なる魅力づくりに資するよう、経済界とも協力しながら、その充実を図る。
			35	本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエーターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、子どもや高齢者、障害者、外国人などを含む多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。
			35	国境や言語を超えた表現手法である音楽や映画、漫画、アニメーション等のメディア芸術などを活用した平和を発信する取組の推進や、姉妹・友好都市との国際的文化交流の推進、現代美術館における平和の発信機能の強化、平和意識を醸成する活動の支援など、音楽・芸術作品等を活用した平和文化の普及・振興を図る。
			35	史跡広島城跡を始めとする文化財の保存・整備を推進するとともに、伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進や、広島で長年親しまれ、受け継がれてきた伝統芸能・文化遺産の魅力発信とその価値を高める活用に取り組む。
			35	広島広域都市圏全体の活力創出を目指し、神楽を始めとする有形無形の文化財の適切な活用による観光の取組や、茶道や書道など日本の伝統文化等を通じた国際交流の取組など、様々な関連分野と連携した取組を推進する。
			36	圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献できるよう、国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致やトップス広島等との連携による地元プロスポーツ・企業スポーツ等の振興、スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、平和・友好のメッセージの発信に取り組む。
			47	家庭教育に対する支援の充実や、インターネット上の有害情報などへの対応、若者の職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生の地域との交流活動などを促進する。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
9	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	○ 持続可能なインフラ整備への対応 ○ 持続可能な産業振興への対応	12 12 13 13 13 13 13 13 13 14 14 14 14 14 14 14 14 15 15 15	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度、集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、人が中心となる回遊性のあるまちづくりを進めるなど、新たな都市空間の創出に取り組む。 広島駅周辺地区については、JR西日本が行う駅ビルの建て替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。 紙屋町・ハ丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建て替えと、建て替えに併せた敷地の共同化や土地の高度利用の促進、旧広島市民球場跡地の活用やサッカースタジアムの建設を含む中央公園とその周辺地域の空間づくりの推進など、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。 基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用などにより、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。 拠点地区等において、都市計画制度や集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。 西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。 西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備など、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。 広島西飛行場跡地を始め低・未利用地については、その有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。 公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、JR、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化などに取り組む。 JRについては、在来線の速達性や駅等の利便性、可部線・芸備線の運行頻度の向上を図る。 アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、JR山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。 路面電車については、LRT化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。 バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利便環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。 自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発などに取り組む。 円滑な道路交通を確保するため、東広島・安芸バイパス、広島南道路、西広島バイパス（都心部延伸）、可部バイパス等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とJR山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。 ICTを利活用した新技術を取り入れながら、移動しやすく利便性の高い、持続可能な交通サービスの提供に取り組む。 電動化など次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行うとともに、デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路開拓、AI・IoTの導入による生産性の向上などの支援に取り組み、ものづくり産業の競争力強化を図る。 広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と地産地消に取り組み、圏域内産品の消費拡大を図る。



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			16	創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。
			16	情報サービス業やデザイン業等の都市型サービス産業、調査・企画や研究開発部門等の本社機能など、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野、本社機能の誘致に取り組む。
			16	多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。
			17	地域特性や商店街に求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用しながら、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力を向上させ、まちのにぎわいや交流の創出、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
			17	農業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進するなど新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。
			17	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用や、都市農地の保全を進める。
			17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			18	水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組み、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。
			18	新中央市場の建設など、農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			19	観光産業の持続的な成長を図るため、広島広域都市圏内の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。
			19	増加する国内外からの観光客、中でも外国人観光客の受入環境の向上を目指し、多言語化を始めとする観光サインの整備や無料公衆無線LANサービスの拡充などを進める。
			19	繁忙期において、宿泊施設が不足することのないよう、その整備を促進するとともに、交通への影響や環境への負荷など観光地におけるオーバーツーリズムへの対応を進めながら、観光客と住民生活との調和が図られるよう、その適切な管理に取り組む。
			19	より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			19	MICEに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、MICE参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルMICE都市にふさわしいMICE施設の整備に向けた検討など、MICEの取組を推進する。
			19	年間を通じた誘客に向けて、宿泊客が少ない冬季や初夏における広島ならではの特色ある「食」をテーマとした観光キャンペーンの実施、ピースツーリズムの推進、神楽等の伝統芸能の活用、瀬戸内海の多島美など豊かな自然を生かした観光プログラムの開発等を進めるとともに、築城から430年以上に及ぶ歴史・文化を伝える広島城のリニューアルを図る。
			19	回遊性を高めるための観光施設等の共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、宿泊等を伴う滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
10 各国内及び各国間の不平等を是正する。			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			48	豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。
			51	市有建築物や道路等の福祉環境整備などを推進するとともに、JR駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。
10 各国内及び各国間の不平等を是正する。			○ 人口格差・偏りへの対応	10 平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を齎かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			○ 地域間格差への対応	10 全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する。
			○ 人権問題への対応	16 多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。
			17 都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用や、都市農地の保全を進める。	
			20 外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、防災や教育、就労など生活支援等の施策の拡充を図る。	
			21 外国人に対する地域の文化や習慣などへの理解の促進を図るとともに、学校教育、各種啓発活動等を通じた多文化共生意識の高揚などに取り組む。	
			23 新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。	
			31 地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのIJターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。	
			33 ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成や、性と生殖に関する健康と権利の考え方の浸透と生涯を通じた女性の健康の保持増進対策等の推進を図る。	
			35 本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエーターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、子どもや高齢者、障害者、外国人などを含む多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。	
			40 本市北部、県北西部、島根県の一部までをカバーし、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた北部医療センター安佐市民病院の建設や、在宅医療・介護を有機的に結び付ける安佐医師会病院の整備に取り組むとともに、本市東部の拠点病院である安芸市民病院の建て替えに向けた検討を進める。	

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
11	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心なまちづくりへの対応 ○ バリアフリー化への対応 ○ 公共交通の充実に向けた対応 ○ 居住環境の改善に向けた対応 ○ 自然災害への対応 ○ 気候変動への対応 ○ 廃棄物処理への対応 	46	広島中等教育学校における高度な教育や、広島みらい創生高等学校における従来の定時制・通信制課程の枠組みにとらわれない教育、広島特別支援学校における個別のニーズに応じた教育に加え、地域の恵まれた自然を生かした「いきいき体験オープンスクール」や日本語指導が必要な子ども等への支援など、各学校での特色ある取組の更なる充実を図る。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			10	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			12	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度、集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、人が中心となる回遊性のあるまちづくりを進めるなど、新たな都市空間の創出に取り組む。
			12	広島駅周辺地区については、JR西日本が行う駅ビルの建て替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
			13	紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建て替えと、建て替えに併せた敷地の共同化や土地の高度利用の促進、旧広島市民球場跡地の活用やサッカースタジアムの建設を含む中央公園とその周辺地域の空間づくりの推進など、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。
			13	基町地区については、市営住宅の再整備や県営住宅跡地の活用などにより、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりを進める。
			13	拠点地区等において、都市計画制度や集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、地区の特性や役割に応じた都市機能の集積を図るとともに、計画的な都市基盤の整備に取り組む。
			13	西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅から西広島駅）や幹線道路のネットワーク化など、「住み、働き、学び、憩い、護る」という複合機能を備えたまちづくりを進める。
			13	西広島駅周辺地区については、交通結節点整備や土地区画整理事業による計画的な市街地整備など、駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。
			13	広島西飛行場跡地を始め低・未利用地については、その有効活用を図るなど、地区の特性等を踏まえたまちづくりを進める。
			14	公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、JR、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化などに取り組む。
			14	JRについては、在来線の速達性や駅等の利便性、可部線・芸備線の運行頻度の向上を図る。
			14	アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、JR山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
			14	路面電車については、LRT化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
			14	バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利便環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。
			14	自転車の利用を促進するため、車道通行を基本とする自転車走行空間や駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発などに取り組む。



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			14	円滑な道路交通を確保するため、東広島・安芸バイパス、広島南道路、西広島バイパス（都心部延伸）、可部バイパス等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とJR山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。
			15	ICTを利用した新技術を取り入れながら、移動しやすく利便性の高い、持続可能な交通サービスの提供に取り組む。
			22	安佐動物公園の再整備や広島広域公園の施設改修、植物公園や森林公園、憩の森等の利用促進など、市民を始め多くの人々が集い、安らぎや活力を感じることのできる環境づくりを進めるとともに、大学と地域との連携により、大学の知的資源等を生かしたまちづくりを進める。
			25	「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、防犯・防災意識の向上を図るとともに、地域と行政が一体となり、防犯・防災力の高いまちづくりを進める。（中区）
			25	見守り体制の確保や防災・防犯力の強化に取り組み、住民が安全・安心に暮らすことができ、笑顔と元気があふれるまちづくりを進める。（東区）
			26	地域活動の担い手の育成や地域の防災・防犯力の強化など地域課題の解決に向け、住民の主体的なコミュニティづくりの取組に対する支援などにより、みんなが見守り支え合う安全・安心なまちづくりを進める。（南区）
			26	災害への備えを十分に行うとともに、犯罪や事故の起こりにくい、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。また、環境や景観に配慮した美しいまちづくりを進める。（西区）
			27	住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成26年（2014年）8月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一緒に、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。（安佐北区）
			28	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進める。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図る。（安芸区）
			28	誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。（佐伯区）
			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			37	「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」などの課題に対して積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出す。その展開の拡大を図るため、それぞれの課題への対応と併せ、人材や財源など活動基盤の確保を着実に進めるとともに、次世代の担い手育成に取り組む。
			48	豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。
			48	土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。
			48	土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。
			48	洪水や高潮、浸水等による水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
			48	地震対策については、市有建築物や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。
			48	情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、近隣市町とも連携した消防体制の充実や医療救護体制の整備などを進める。
			48	地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織における次世代の防災活動の担い手となる防災リーダーの養成や、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練や防災ライブカメラの設置の支援など、自主防災体制の整備等に取り組む。
			49	地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。
			49	街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。
			49	高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
			50	高齢者や子どもなどの交通事故を防止するため、「参加」・「体験」・「実践」型の交通安全教育の充実や、交通安全運動の実施、先進安全技術を搭載した車両の周知等の普及啓発活動の推進など、交通安全意識の高揚に取り組むとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、交通環境の整備を図る。
			51	良質な住宅を次世代に継承していくよう、市民への意識啓発により、住宅の適切な維持管理を促すとともに、耐震化・バリアフリー化等のリフォームへの支援により、住宅性能の向上を図るなど、良質な住宅ストックの形成に取り組む。
			51	空き家所有者等への意識啓発などにより、空き家の適切な管理や流通・活用を促進するとともに、空き家等が増加している住宅団地などにおいて、子育て世帯の住替えや、地域が主体的・継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保を支援するなど、空き家対策を推進する。
			51	地域に密着した生活道路や公園の整備、上下水道未普及地域における上下水道整備など、地域の実情等を考慮しながら、施設の計画的な整備を進める。
			51	道路や公園、上下水道等の施設の老朽化に対応するため、損傷が顕在化した場合に大規模な補修等につながる可能性が高い施設を対象とする「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じ、ICT等も利活用しながら点検・補修等を行うなど、効果的・効率的な維持保全等に取り組む。
			51	市有建築物や道路等の福祉環境整備などを推進するとともに、JR駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。
			52	省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。
			52	市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			53	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直しながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
12	持続可能な生産消費形態を確保する。		53	安定的なごみ処理体制の構築に向け、ごみ処理施設の適切な管理・運営や、老朽化した南工場の建て替え等の計画的な施設整備を推進するとともに、人口動態や環境への負荷などを踏まえた分別区分の見直しや収集運搬体制の整備などに取り組む。
			53	「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方を基本とする市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動を促進するとともに、地域との連携の下、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策等を推進する。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			54	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。
12	12 つくる責任 つかう責任 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロスへの対応 ○ 廃棄物削減に向けた対応 ○ 農林水産業の生産性向上への対応 	17	農業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、地産地消や「6次産業化」を推進するなど新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図る。
			17	都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等により、農業の効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積等による農地の有効活用や、都市農地の保全を進める。
			17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			18	水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組み、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。
			18	新中央市場の建設など、農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			19	繁忙期において、宿泊施設が不足することのないよう、その整備を促進するとともに、交通への影響や環境への負荷など観光地におけるオーバーツーリズムへの対応を進めながら、観光客と住民生活との調和が図られるよう、その適切な管理に取り組む。
			19	より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			23	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受け入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			24	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			53	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直しながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	<input type="radio"/> 災害防止に向けた対応 <input type="radio"/> 気候変動への対応	48	豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。
			48	土地利用の合理的な規制・誘導や防災・減災のための施設整備などに取り組む。
			48	土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。
			48	洪水や高潮、浸水等による水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。
			48	地震対策については、市有建築物や橋りょう等の耐震化などに取り組むとともに、民間建築物の耐震化を促進する。
			48	情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実や医療救護体制の整備などを進める。
			48	地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織における次世代の防災活動の担い手となる防災リーダーの養成や、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練や防災ライブカメラの設置の支援など、自主防災体制の整備等に取り組む。
			52	省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。
			52	市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上などに取り組む。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			54	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	<input type="radio"/> 持続可能な水産業の振興への対応 <input type="radio"/> 市場の改善に向けた対応	18	水産資源の維持・増大や漁業環境の整備など「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産業への理解の促進や新たな担い手の育成、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組み、水産業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と消費の拡大を図る。
			18	新中央市場の建設など、農林水産物の安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	○ 自然環境の保全に向けた対応 ○ 持続可能な林業の振興への対応	17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			23	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			24	健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用やそのビジネス化を図るための環境整備、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。
			25	都心の近くにある緑豊かな自然や歴史的・文化的にも価値の高い寺社、地域の伝統行事など、魅力的な地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを進める。（東区）
			26	山や島などの豊かな自然の魅力に触れ、その大きさを学ぶことのできる環境づくりに取り組むとともに、それらの魅力を次世代へ継承していく、自然の魅力を活用した美しいまちづくりを進める。特に似島については、人口減少等の課題解決に向けて、その地域資源を生かした取組を重点的に進める。（南区）
			26	太田川放水路や天満川、宗箇山（三滝山）や鈴ヶ峰などの豊かな自然や、西国街道、三瀧寺などの歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進める。（西区）
			26	災害への備えを十分に行うとともに、犯罪や事故の起こりにくい、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。また、環境や景観に配慮した美しいまちづくりを進める。（西区）
			27	里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。（安佐北区）
			27	農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。（安佐北区）
			28	岩滝山や蓮華寺山、鉢取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進める。（安芸区）
			28	海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。（佐伯区）
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。
			54	水辺を生かしたまちづくりの推進等による潤いのあるまちづくりや、環境への負荷の少ない交通網の整備などをバランスよく進め、都市の持続可能な発展を図り、自然と調和した快適な都市環境を創造する。



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての暴力の撲滅に向けた対応 ○ 犯罪防止に向けた対応 	8 8 9 9 10 10 10 10 33 42 43 44 46 49 49	<p>平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、本市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。</p> <p>核兵器廃絶に向け、日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようになるための取組、言わば「平和文化」の振興を図る取組を推進するとともに、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。</p> <p>世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島の地に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、世界中の多くの人々に広島への訪問を促す「迎える平和」を推進する。</p> <p>被爆体験伝承者の養成や平和記念資料館の発信力の強化、広島大学旧理学部1号館における平和に関する「知の拠点」の整備、原爆ドームの保存整備、被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆・平和展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、ユースピースボランティアの育成、修学旅行の誘致強化やピースツーリズムの推進など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。</p> <p>国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受け入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。</p> <p>国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。</p> <p>平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。</p> <p>全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に發揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する。</p> <p>ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組むとともに、男女の人権を尊重する市民意識の醸成や、性と生殖に関する健康と権利の考え方の浸透と生涯を通じた女性の健康の保持増進対策等の推進を図る。</p> <p>障害者の権利擁護、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止に向けて、障害者の権利に関する条約や関連する法律について一層の啓発を図るとともに、広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例に基づき、障害及び障害者への理解を促進し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮等に取り組む。</p> <p>公益財団法人放射線影響研究所の機能強化のための移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた支援などに取り組む。</p> <p>子どもの権利擁護を推進するため、虐待の予防と早期発見・早期対応に向けた児童相談所の支援体制の充実、発達障害を含む障害のある子どもへの支援の充実、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実、施設・里親等による養育支援の充実など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。</p> <p>いじめや不登校などの未然防止や早期の発見と組織的かつ適切な対応に取り組めるよう、全ての学校で教育相談ができる体制を構築するなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、総合的な対策を推進する。</p> <p>地域における自主的な防犯活動や見守り活動などへの支援、地域における防犯ネットワークの形成など、防犯力の高い地域づくりに取り組む。</p> <p>街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。</p>



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			49	高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
			50	消費生活相談員等による相談体制の充実など、消費者の被害の救済に向けた取組を進める。
			50	成年年齢引下げの民法改正を踏まえた消費者教育の推進など、消費者力の向上に向けた取組を進める。
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	○ 国際交流・国際協力の推進への対応 ○ 様々なパートナーシップ構築に向けた対応	8	平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、本市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。
			8	核兵器廃絶に向け、日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようになるための取組、言わば「平和文化」の振興を図る取組を推進するとともに、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。
			9	世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、NPT再検討会議など各国為政者たちが広島の地に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組むなど、世界中の多くの人々に広島への訪問を促す「迎える平和」を推進する。
			10	国連機関や大学等と連携し、ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題や国際協力に関する調査・研究と情報の受発信に取り組むとともに、アジア等の各都市の研修員の受け入れなど都市レベルでの国際協力活動を推進する。
			10	平和首長会議の加盟都市と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する。
			12	都心において、都市再生緊急整備地域制度や都市計画制度、集約型都市構造への転換に向けた国の支援制度などを活用し、大規模オフィスやコンベンション施設、ホテル等の高次都市機能の集積を図るとともに、人が中心となる回遊性のあるまちづくりを進めるなど、新たな都市空間の創出に取り組む。
			12	広島駅周辺地区については、JR西日本が行う駅ビルの建て替えと連携し、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等に取り組むなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
			13	紙屋町・八丁堀地区については、リーディング・プロジェクトとなる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発を始め、建築物の建て替えと、建て替えに併せた敷地の共同化や土地の高度利用の促進、旧広島市民球場跡地の活用やサッカースタジアムの建設を含む中央公園とその周辺地域の空間づくりの推進など、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。
			14	公共交通の利用を促進するため、広島駅、西広島駅における交通結節点整備などの交通機関相互の乗換利便性の向上や、JR、アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化などに取り組む。
			14	JRについては、在来線の速達性や駅等の利便性、可部線・芸備線の運行頻度の向上を図る。
			14	アストラムラインについては、広域公園前駅から西広島駅までの延伸に取り組み、JR山陽本線を介した環状型ネットワークの形成を図る。
			14	路面電車については、LRT化を推進するとともに、駅前大橋ルートや市内中心部を環状で結ぶ循環ルートの整備などに取り組む。
			14	バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利便環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。



目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
			14	円滑な道路交通を確保するため、東広島・安芸バイパス、広島南道路、西広島バイパス（都心部延伸）、可部バイパス等の広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備など、体系的な道路整備を推進するとともに、東部地区において、道路とJR山陽本線・呉線の連続立体交差化を進める。
			15	ICTを利用した新技術を取り入れながら、移動しやすく利便性の高い、持続可能な交通サービスの提供に取り組む。
			15	広島広域都市圏内の多様な地場産品の販路拡大と地産地消に取り組み、圏域内産品の消費拡大を図る。
			17	地域特性や商店街に求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用しながら、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力を向上させ、まちのにぎわいや交流の創出、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
			17	林業への理解の促進や、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むとともに、間伐材の使用を始めとする木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など木材利用を促進し、林業の効率的かつ安定的な経営環境の整備と健全な森林の育成・保全を図る。
			19	観光産業の持続的な成長を図るため、広島広域都市圏の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。
			19	より一層のおもてなしの向上を図るため、大学や経済界等と連携した観光人材や観光事業者の育成に向けた取組を推進する。
			19	MICEに係る支援制度の強化や圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用、MICE参加者と地元企業等との交流を促進する取組など産学公の連携、グローバルMICE都市にふさわしいMICE施設の整備に向けた検討など、MICEの取組を推進する。
			20	姉妹・友好都市や交流・連携宣言都市を始めヒロシマの知名度を生かした海外諸都市との交流の推進や、市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、国連機関・国際機関や二国間交流団体などとの連携を強化し、幅広い分野での国際交流・国際協力の推進を図る。
			21	平和大通りなどの公共空間を活用したにぎわいづくりや建築物の低層階への商業施設の誘導、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備、市民・企業・地権者等による地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント活動の促進など、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのあるまちづくりを進める。
			22	安佐動物公園の再整備や広島広域公園の施設改修、植物公園や森林公園、憩の森等の利用促進など、市民を始め多くの人々が集い、安らぎや活力を感じることのできる環境づくりを進めるとともに、大学と地域との連携により、大学の知的資源等を生かしたまちづくりを進める。
			23	住宅団地において、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、地域が主体的に継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保や街並みルールづくりを支援するなど、住宅団地の活性化に向けた取組を進める。
			23	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受け入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。
			24	交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、国内外からの修学旅行等を対象とした農山村体験民泊の受け入れ環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。
			25	地域課題の解決やまちの活性化に向けて、住む人・働く人・学ぶ人など様々な人々が交流し、地域コミュニティや多様な市民活動を活性化させるまちづくりを進める。（中区）

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
			25	「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、防犯・防災意識の向上を図るとともに、地域と行政が一体となり、防犯・防災力の高いまちづくりを進める。（中区）
			25	見守り体制の確保や防災・防犯力の強化に取り組み、住民が安全・安心に暮らすことができ、笑顔と元気があふれるまちづくりを進める。（東区）
			25	今後も更なる機能強化が見込まれる広島駅南口や広島港の周辺地区において、広島市の陸と海の玄関としての特色を生かし、地域住民、企業及び区役所等が協働して魅力を発信し、多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくりを進める。（南区）
			26	地域活動の担い手の育成や地域の防災・防犯力の強化など地域課題の解決に向け、住民の主体的なコミュニティづくりの取組に対する支援などにより、みんなが見守り支え合う安全・安心なまちづくりを進める。（南区）
			26	災害への備えを十分に行うとともに、犯罪や事故の起こりにくい、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。また、環境や景観に配慮した美しいまちづくりを進める。（西区）
			26	歴史・文化などの地域資源を活用し、住宅団地を始めとしたそれぞれの地域への愛着と誇りを育むとともに、住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）が協働し、魅力にあふれ、様々な人が訪れるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成26年(2014年)8月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知的資源を活用した学びの機会の創出や、大学生のパワーやアイデアを生かした協働の取組により、地域課題の解決を図るとともに、文化的で活力にあふれるまちづくりを進める。（安佐南区）
			27	自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一緒にって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。（安佐北区）
			28	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進める。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図る。（安芸区）
			28	隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力にぎわいのあるまちづくりを進める。（安芸区）
			28	誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。（佐伯区）
			28	地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。（佐伯区）
			28	コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。（佐伯区）
			29	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。
			29	救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や拠点病院の整備、生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			29	在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。
			31	地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのU-IJターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
			33	本市が率先し、テレワークなどの弹力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進、働き方の改革、ハラスマント対策などを進めるとともに、非正規職員の待遇改善に取り組む。そして、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。
			33	NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。
			34	公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。
			34	広島交響楽団や広島ウインドオーケストラを始めとする地元音楽関係者と連携して進める「音楽のあふれるまちづくり」について、本市の更なる魅力づくりに資するよう、経済界とも協力しながら、その充実を図る。
			36	圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献できるよう、国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致やトップス広島等との連携による地元プロスポーツ・企業スポーツ等の振興、スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、平和・友好のメッセージの発信に取り組む。
			37	教育や子育て、介護・福祉、平和、観光、環境等の様々な分野の担い手を養成する講座や研修会の開催など、自主的・自発的な市民活動の担い手の確保・育成に取り組むとともに、様々な分野で活動するNPOを始めとする市民活動団体などへの支援の充実や協働の取組の推進を図る。
			38	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。
			38	様々な関係機関が連携・協働し、専門的・包括的な支援を行うことのできる体制について、地域包括支援センター等の協力の下に整備するとともに、地区ごとに担当の保健師を配置し、保健・医療・福祉に関する支援を行う制度（保健師の地区担当制）の充実を図るなど、住民等だけでは対応が困難な課題の解決に向けた支援を行う。
			39	生活困窮者などが抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人や民生委員・児童委員などの関係機関と連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。
			39	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なことから権利擁護支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携したネットワークの構築に取り組むなど、成年後見制度の更なる普及を図る。
			40	健康ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりの推進や、医師会や地域団体等の関係機関や企業との連携の強化により、社会全体で健康を支え守るための環境整備を進めるとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に取り組む。
			40	広島市民病院、広島大学病院等の基幹病院や地域の医療機関の病床の機能分化及び連携強化などにより、質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。
			41	地域包括支援センターの相談支援体制の充実に取り組むとともに、地域団体等の活動の活性化や担い手の拡大を図ることにより、「共助」の精神で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進する。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	課題に対する対応策の「基本方針」	
			ページ	
			41	できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるため、在宅医療に取り組む機関や人材の確保等を通じ、その充実を図るとともに、医師や看護師、介護支援専門員等の多職種連携体制の確保等を通じ、医療と介護サービスのより円滑な提供に向けた在宅医療・介護連携を推進する。
			42	障害者の重度化・高齢化や親亡き後の対応も含め、ライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、相談支援事業所や地域団体等の関係機関と連携し、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。
			43	公益財団法人放射線影響研究所の機能強化のための移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた支援などに取り組む。
			45	子育て家庭が地域の人々とつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、社会福祉法人やNPO等とも連携を図りながら、オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していく環境づくりを推進する。
			46	家庭、地域、学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働して、子どもの学びの支援に取り組むとともに、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の多様なスタッフの配置などを通じて学校における働き方改革を推進し、持続可能な学校教育体制の構築を図る。
			48	豪雨災害被災地において、改良復旧を主眼に置きつつ、国や県と連携し、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するなど、地域の意見も生かした復興まちづくりを推進する。
			48	土砂災害対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等における住宅等の新規立地の抑制などに取り組む。
			48	洪水や高潮、浸水等による水害対策については、国や県と連携し、河川改修事業や高潮対策事業を促進するとともに、雨水幹線等の浸水対策施設の整備などに取り組む。
			48	情報収集・連絡体制や要配慮者の支援体制の整備に取り組むとともに、広域化する自然災害に備え、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実や医療救護体制の整備などを進める。
			48	地域の危険性や必要な避難行動等の防災情報の周知徹底、被災経験の継承に向けた防災教育の充実など、防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織における次世代の防災活動の担い手となる防災リーダーの養成や、自主防災組織が主体的に行う実効性のある避難訓練や防災ライブカメラの設置の支援など、自主防災体制の整備等に取り組む。
			49	高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域における見守り活動を行う人材の育成や見守りネットワークの構築、国等と連携した悪質商法等に関する迅速な情報収集と情報提供など、消費生活の安全・安心の確保に向けた取組を進める。
			50	消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。
			51	地域が主体的・継続的に行う街並みルールづくりの支援などにより、良好な居住環境の保全・形成に取り組む。
			51	市有建築物や道路等の福祉環境整備などを推進するとともに、JR駅舎へのエレベーター等の設置や、路面電車及びバスへの低床車両の導入など、公共交通等のバリアフリー化を促進する。
			52	省エネルギー行動の実践を始め公共交通や自転車の利用促進など、市民や企業、行政等の全ての主体による省エネルギー対策を推進する。
			52	地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。

目標No.	持続可能な開発目標(SDGs)	広島市における課題	ページ	課題に対する対応策の「基本方針」
			53	市民や企業、行政の協働の下、生産、加工、小売、消費の各段階において、過剰包装の抑制や食品ロスの削減に取り組むなど、現在のスタイルを見直しながら、ごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。
			53	「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方を基本とする市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動を促進するとともに、地域との連携の下、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策等を推進する。
			54	広島広域都市圏の関係市町と連携し、市民や企業等の協力を得ながら、健全な水循環の確保や緑の保全、生物の多様性の確保などを総合的に推進することにより、自然と共生し、将来にわたって豊かな自然環境を保全する。